

兵庫六甲農業協同組合の業務内容

1. 事業者が兵庫六甲農業協同組合へ納付する手数料に対する業務内容

- ①兵庫六甲農業協同組合猪名川野菜部会（以下「野菜部会」という。）と連携した、猪名川町内農家の野菜の納入。
- ②農家の加工品の品質管理の上での直売出荷。
- ③栽培日誌の管理・内容確認。

2. 現在、兵庫六甲農業協同組合が実施している業務内容

- ④野菜部会員向け栽培講習・先進地視察・苗あっせんによる生産振興・研修会・勉強会。
- ⑤農産物検査・加工品検査・地元加工グループ支援（施設提供）。
（いな郷グループは現在、兵庫六甲農業協同組合六瀬支店を加工場として使用し活動。）
- ⑥転作確認後の行政と連携した作付状況の確認と出荷奨励。
- ⑦「猪名川町産ブランド野菜」拡充に向けた作付提案、指導。
- ⑧運営事業者との連携による生産指導、各種イベント実施。
- ⑨生産者に対する安心・安全・安堵のトリプルA講習の全員受講・指導。
- ⑩野菜部会品目別グループに対する栽培指導、出荷規格指導。
- ⑪北摂栗ブランドの共撰出荷。
- ⑫出荷ピーク時における超過品の阪神等他販路を活用した販売。
- ⑬地元野菜不足時における管内隣接地区の准地産地消地域の農産物納入。
- ⑭兵庫六甲管内の産直加工品の納入。
- ⑮出荷者への販売データの還元。
- ⑯売場要望の生産者への伝達指導。
（野菜部会運営を通じた指導や圃場での営農指導活動。）

3. 本事業において兵庫六甲農業協同組合が実施を検討している業務内容

- ⑰野菜部会（農業協同組合員）会員への定期的代金清算。ただし、レジシステム事業者とのシステム互換性の確認が必要（兵庫六甲農業協同組合産直POSシステム活用、又は全農システム利用）。
- ⑱検査員による品質表示指導（定期巡回）。
- ⑲過去の販売状況を解析した上での計画的な作付け提案。
- ⑳高齢化する北部地区農家に対する巡回集出荷の検討。
- ㉑その他猪名川町の農業活性化につながる活動。